

承認	照査	作成
		島田

出席：

於：センター1F

配布物：推進委員会・サークル会議アジェンダ・地域福祉センター制度見直しについて

日時：2月29日09：30～、サークル会議11：00～

議 事

「推進委員会」

1. 会計：本年度の請求は3月20日締め切りとします（4月5日が区役所提出日の為）
2. 規約改正：再来年度のふれまち事業改正の際に規約を併せて改正する
3. 年末大掃除：2班に分けた。シニアクラブ数名が連絡無しで欠席した。今年も2班で対応する。
4. ふれあいのまちづくり条例の見直し
  - ①新施設設置条例を新設。条例は来年度決定（令和8年度施行）
    - ・利用料金制、利用基準等
  - ②質疑：
    - ・電子錠、Netでの申込が出来ない人はどうするのか？ ⇒ 老人は難しい
    - ・16時迄は有人管理、以降は無人管理となる。
    - Q1：無人管理＝暗証番号で解錠となるのか？
    - A1：未定です
    - Q2：利用料金＝民生委員、シニアクラブの会議も利用料金が発生するのか？
    - A2：役所判断となる
    - Q3：ふれあいのまちづくり協議会の設置が必要か？ ふれまち協議会の解散は？
    - 自治会はふれまち協議会に入る必要が無い（自治会物品はふれあいセンターから撤去）
    - A3：未定です

「サークル代表者会議」

1. 会計：年度末の為、3月20日迄に提出願います。  
レシートコピーを取り、原紙+コピーをクリップで止めて提出して下さい
2. 報告：
  - ・風船バレーボール：来年度も開催する予定
  - ・2F和室メンテナンス：障子・ふすまの張替え。網戸の修理完了。  
TVを50インチ・32インチを新調した。Jコムは無料で視聴可能
  - ・障害者用トイレの水漏れ：トイレ本体の交換が必要。取替の方向だが未交換。
  - ・来年度計画は今年度を踏襲する（次年度以降に規約改正が予定されている為）
  - ・餅つきは改善が必要（待ち時間が長すぎた）。年末大掃除は昨年度と同様に2班体制とする
3. 地域福祉センターの制度見直しについて
  - ・閉館日：水曜日とする（日曜日は開館）
  - ・09：00～21：00を開館する
  - ・予約管理システム、電子錠を導入する
  - ・誰もが使用出来る（つつじが丘以外の方々も）施設となる

Q & A

- Q1：現ふれまち協議会が申請した助成金の扱いはどうなるのか？
- A1：決定していません
- Q2：地域活動には自治会集会所を使った方が良いと思う
- A2：方向性は今回の書面通りで決まっていくと思われる  
来年度でふれまち協議会のセンター運営契約は切れる（再来年は新規契約が必要）
- Q3：市提案の運用案では利用料金が高い。地域外からは自動車が主になるが駐車場は無い
- A3：区に対して、同上の質問をしたが、回答は無い  
他地域は、新運用案に合わせている  
※つつじが丘は後日、個別で折衝する予定
- Q4：老人の行く場所が無くなると思う（遠くに行けない）
- A4：老人の活動は可能。但しつつじが丘以外の方も一緒  
車には乗って来ないようにとの注意書きをする